

西原南こども園の 教育・保育に関する説明会

よくある質問に関する Q&A

職員配置等について

Q1 西原南こども園での運営にあたり、想定している職員の数を教えてください。

A1 園児募集の定員規模ですと、常勤 14 名を想定しています。

※1 発達支援保育を要するお子さんの入園があれば、増員します。

※2 園児の申込数によっては、減員する場合があります。

Q2 想定している職員の内訳を教えてください。

A2 園長 1 名 主幹保育教諭 2 名 クラス保育教諭 8 名 フリー保育教諭 2 名
事務員 1 名を想定しています。

Q3 各クラス担任の数を教えてください。

A3 1 クラスあたり 2 名を想定しています。

Q4 開園に向けての職員確保の状況を教えてください。

A4 Q2 の内、事務員を除く 5 名を採用できている状況です。引き続き採用活動に取り組んで参ります。

Q5 西原南幼稚園又は、既存の公立幼稚園、公立保育所の職員は採用されるのでしょうか？

A5 西原南幼稚園及び西原町の子育て環境の理解もあることから、働いて頂きたいと考えておりますが、現在協議の機会が調整できておりません。調整していきたいと考えております。

給食等について

Q6 これまで小学校と同じメニューが町立の給食センターから提供されていましたが、西原南こども園ではどのような提供方法となるのか教えてください。

A6 今後は、給食調理事業者による外部搬入となるため、町立小学校と同様の献立は、難しいと考えています。しかしながら、他市町村等で調理場を運営している実績のある事業者を選定している為、小学校給食に準じた献立及び提供となります。

Q7 給食調理事業者の選定とはどのように行われているか教えてください。

A7 現在、沖縄県で最も安全に給食が提供できるであろう事業者の中から契約をさせて頂いております。基準としては、HACCP（※世界標準の衛生管理手法）及び学校給食衛生管理基準を遵守していることが条件となっています。契約予定の南天 Okinawa 株式会社（オーディフホールディングズ）は、食品管理に関連する ISO 規格(国際標準化機構による基準)も取得しています。

Q8 アレルギー対応食の提供について教えてください。

A8 提供ですが、代替食もしくは、除去食での対応となります。手順としましては、まずはアレルギー事故が起きないように、ご家庭で、アレルギー疾患生活管理指導表（医師記入欄あり）をご準備頂き、それを用いて、ご家族、管理栄養士、調理員、職員の面談を実施し確認事項を精査します。そこで問題がないと判断された場合より提供します。提供の間違いないよう個別食缶にて配送されます。但し献立によっては、代替食及び除去食が難しい場合がございます。その場合は事前にご相談致します。

Q9 A8にて面談にて問題がないと判断された場合とありますが、提供が難しい場合は、どのようなケースですかお答えください。又、その場合はお弁当対応となるのか教えてください。

A9 極めて重度なアレルギー疾患を持っている、重複的なアレルギー疾患を持っている（※例 3品目のアレルギー疾患を持っている 乳+卵+大豆）等です。ただ、エピペンを持っている、アレルギー疾患の根拠となる指数が高い、重複的なアレルギー疾患がある等で即時提供ができないと判断されるものではなく、お子さんの持っているアレルギー疾患の状況によって提供できるかが、面談にて判断されます。提供が難しい場合はお弁当対応となります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Q10 給食の際に、子どもの好き嫌いや食べる量などについて、どのような対応となるのか
答えてください。また、好き嫌いなどに対応できない場合は、お弁当を持参すること
になるか答えてください。

A10 給食の基本的な考え方として、在籍しているクラスのお子さんと一緒に決められた給
食時間に食べることを始めます。その中でお子さんに無理なく食べてもらえる環境を
作りたいと考えています。給食の量を調整することや、苦手な食材が食べれるように、
気持ちを高めたりします。(チャレンジした事を褒める等) 大事なことは、保育者が無
理に食べさせることではなく、お子さん自身が、食材と向き合い「苦手だけど挑戦し
たい」「一口だったら頑張ろう」という気持ちを育むことだと考えています。ですので、
献立によって食べない品目等も出てくるかとは思いますが、少しずつお子さんの食べ
ることへの意欲を育てていけたらと考えています。又、お子さんによっては、お子さ
んによっては、白米や菓子パン等の物しか食べない場合もあります。その際には、ご
家庭と協議し、上述の対応を継続していくのか、お弁当対応に切り替えていくのかを、
ご判断いただく事になります。

Q11 お弁当対応となった場合は、給食費の徴収はどうなるか教えてください。

A11 給食費は一切頂かない事となります。

教育・保育について

Q12 西原南こども園では、どのような教育・保育活動を実施していくのか教えてください。

A12 教育・保育活動は主に遊ぶこととなります。遊びこむことによって子ども達の「楽し
かった」「もっとやってみたい」という思いを育みます。思いを育むことで、お子さん
の主体性が成長し、学習や生活の基盤となります。遊びを経て子ども達が気付きや興
味関心を広げることが出来るよう環境や活動に創意工夫を持たせていきたいと感じて
います。

Q13 文字や数字の学習は行うのでしょうか？

A13 幼保連携型認定こども園においては、文字や数字への興味関心を育てることが大切です。絵本を読むことやお歌を歌うこと、遊びにおいて数える事等を行いその中で文字を認識して習得していくものとなります。文字、数字の書き順等の指導は小学校で実施するものと考えております。なぜなら興味関心が育まれない中で文字や数字の指導を実施すると意欲の低下を引き起こすことに繋がります。ですので、文字や数字を書かせる等の指導は実施しません。ただ、お子さん自身が強い興味関心を持って遊びの中で描くことや、こども園外における家庭教育及び私学塾等にて文字を学習しており、それを遊びの中で使用することを制限していくことはありません。

西原南幼稚園からの継承について

Q14 西原南小学校との連携について、現時点で具体的に検討されていることがあれば教えてください。

A14 現時点で西原南小学校との調整は行っておりませんが、西原南幼稚園がこれまで取り組んできた内容・連携を引き継ぎ、新しい職員体制の中で、小学校や保護者、保育園の皆様とも相談をしながら検討していきたいと考えています。また、弘文会が運営している他の認定こども園における事例として、隣接する小学校へ訪問し、小学校生活を見学させていただくことで、憧れを持ってもらうような取り組みや年長クラスと5年生交流を行っています。

Q15 今まで空き教室を利用して預かり保育等を実施してされています。今後は空き教室はあるのでしょうか？

A15 現時点では、空き教室を全て活用して4クラスの教育・保育活動を実施する予定です。したがって空き教室は設けない予定です。しかしながら、入園の申込みにて年長クラスの人数が少なく1クラスでの運営となった場合は、空き教室を設けることとなります。

Q16 西原南幼稚園での運動会は西原南小学校と合同での開催でしたが、西原南こども園ではどのような実施方法を考えていますか。

A16 西原南小学校、西原南PTA、保護者、西原町教育委員会等の意見を踏まえながら実施方法を模索していきたいと考えています。